

椿森公民館だより

< 7月号 >



令和2年 7月9日
椿森公民館
中央区椿森 6-1-11
043-254-0085

《避難所開設時における新型コロナ対策》

7月上旬の熊本県球磨川流域など九州地方の災害に関しては、お見舞い申し上げます。

昨年は、椿森公民館も避難所として2度の開設を経験しました。本年度は「新型コロナウイルス等感染を踏まえた避難所開設運営方針」が示されました。その具体的対策の中で、地域の皆様に関係する一部を紹介します。

(1) 避難所の過密防止

- ・ 在宅避難又は親族・友人宅への避難を優先するよう周知する。
- ・ 在宅避難などの避難所外避難(車中泊を含む)への物資支援等は、指定避難所で対応する。

(2) 避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底

ア 手洗い及び咳エチケットの徹底

イ 十分な換気の実施

ウ 十分な居住スペース及び社会的距離の確保

- ・ ほかに人に飛沫が飛ばないように、避難者同士の間隔を2メートルほど確保する。

※椿森公民館では、感染症流行時の収容人数を22名と報告しております。

エ 入所時及び定期的な健康チェック

- ・ 避難所受入れ時及び毎朝検温を実施し、避難者自身が「健康管理チェックリスト」で健康管理する。

オ 災害用備蓄品(衛生用品)の積極的な活用

(3) 避難所スペース及び新たな避難所の確保

(4) 避難者自身の感染予防・感染拡大防止措置の理解と協力

- ・ 避難の際には、食料、飲料水等の他、マスク、消

毒液、体温計を持参する。

- ・ こまめに手洗いをする。特に食事前、トイレ使用後は徹底する。
- ・ 原則マスクを着用する。マスクがない場合は、ティッシュやハンカチで口と鼻を覆う。また、とっさに咳が出る時は袖や上着の内側で覆う。
- ・ 向かい合わせでなくはなく、背を向けて座るようにする。
- ・ 37.5℃以上の熱がある、又は強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、速やかに避難所運営スタッフに報告する。

(5) 感染が疑われる避難者への適切な対応

- ・ 感染が疑われる者が避難してきた場合や、避難者に発熱、咳等の症状が出た場合には、対象者を隔離した上で避難所から専門機関に連絡し、検査、入院の調整をする。

梅雨明けが待ち遠しい近頃ですが、夏が過ぎれば台風シーズンとなり、昨年のような状況が懸念されます。昨年や本年の状況を踏まえ、「どうしたらよいか」、今のうちに対応策を考えておいた方がよいかもかもしれません。

《再開されて約一ヶ月》

緊急事態宣言が解除され、5月27日(水)より公民館の利用(制限付き)が再開されました。

利用団体の皆様には、マスクの着用、来館前の検温と健康チェックをお願いし、来館時には手洗いやアルコール消毒をしていただいております。ご協力いただき誠にありがとうございます。

〈裏面へ〉

なお、調理関係・発声を伴う活動については、再開通知が届いていないので、引続きの自粛をお願いします。

再開された利用団体にはソーシャルディスタンスも心がけた活動をお願いしております。

＝ 再開された活動の様子 ＝

【椿森シニア体操クラブの再開】

※前後左右の間隔をあけての運動



【椿の会の再開】

※自分たちの詩集がようやく完成しました



【令和2年度第2回椿森中学校避難所運営委員会】

※長机を利用しないで会議を開催



【健康体操クラブ】

※和室での活動



《お 知 ら せ》

本年度、公民館の施設工事が下記のように予定されております。工事日程が確定しましたらお知らせいたします。ご不便をおかけするかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いします。

(1) 公民館外壁の塗装工事

※7月下旬～8月中の予定

(2) 玄関のスロープ工事

※外壁工事の終了後、秋以降の予定

